

2021年6月7日

学生各位

学長 祖父江 憲治

県外への外出について【通知】

今般の新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に鑑み、現在、本学では県外への外出（帰省を含む）を禁止しています。ただし、やむを得ない場合には、「外出届」により申請し許可を得ることとしています。しかしながら、届け出を行わず外出しているケースが散見され、感染リスクの高まりを危惧しています。やむを得ず外出する場合は、必ず「外出届」を行い、大学に戻る際は、健康記録票の提出、14日間の自己検疫を行うことが必要となります。

学生諸君におかれましては、これまでの感染予防対策を今一度確認し徹底することをお願いいたします。

以上